

【認可保育所】（平成29年12月1日現在）

地域	保育所名	定員	募集年齢	電話番号
仁賀保	つぼみ保育園	45人	0～5歳	62-8260
	にかほ保育園	240人		32-3200
金浦	勢至保育園	120人		38-2248
象潟	小砂川保育園	30人		46-2050
	明星保育園	40人		43-5622
	星城保育園	50人		44-2314
	ひまわり保育園	70人	43-4600	

【認定こども園（幼保連携型）】（平成29年12月1日現在）

地域	園名	定員	募集年齢	電話番号
仁賀保	幼保連携型認定こども園 仁賀保	1号認定 35人 2・3号認定 50人	3～5歳 0～5歳	36-2479
	象潟	白百合こども園	1号認定 45人 2・3号認定 110人	

入所・入園手続きについて
新規入所、継続入所 それぞれ申請書ならびに必要な書類が異なります。様式は、子育て長寿支援課、象潟・金浦市民S.C.、各認可保育所・認定こども園にあります。なお、平成30年度より園を変更される方、認定情報を変更される方（1号から2号など）については、新たな申し込み等が必要になりますので、入所中の園または、子育て長寿支援課に必ずご連絡ください。

新規入所の保護者の方へ

『支給認定申請書兼入所申込書』と一緒に必要書類（①市民税情報の確認に関する「同意書」②父・母の保育を必要とする証明書※2・3号認定の方のみ）の提出が必要となります。
新規申込書提出期間
 12月4日（月）～25日（月）
提出先 ▼子育て長寿支援課
 ▼象潟・金浦市民S.C.
 ※新規入所児童分の園への提出はできません。

継続入所の保護者の方へ

『認定こども園・保育所入所現況報告書』と一緒に必要書類（①市民税情報の確認に関する「同意書」②父・母の保育を必要とする証明書※2・3号認定の方のみ）の提出が必要となります。
現況報告書等提出期間
 12月4日（月）

提出先 ▼平成30年1月31日（水）各認可保育所・認定こども園
 ▼子育て長寿支援課
 ▼象潟・金浦市民S.C.

平成30年度の認可保育所・認定こども園の入所・入園申し込みを始めます

新たに認可保育所・認定こども園などの利用を希望する保護者の方は、教育または保育の認定（「支給認定」と言いま）の申請が必要です。申請に基づいて、市から『支給認定証』が交付されますので、保護者の方は認定内容に応じて、認可保育所・認定こども園の中から、それぞれのニーズに応じた施設を選択し利用することができます。



支給認定の種類

支給認定の種類は左記のとおりです。認定区分は『1号認定』『2号認定』『3号認定』の3つです。お子さまの年齢や利用を希望する施設によって、認定区分は決められます。

子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
3歳～5歳	なし（教育を希望）	1号認定	幼稚園
	あり	2号認定	保育園
0歳～2歳	（保護者の就労等）	3号認定	保育園
			認定こども園

※1号から2号または2号から1号に認定区分が変わる場合は支給認定の変更申請が必要となります。3号から2号に認定区分が変わる場合（2歳児が満3歳になった時）は市から自動的に新しい認定証を発行しますので変更申請の必要はありません。

※2号および3号認定を希望する場合は**保育を必要とする事由**に該当する必要があります。



保育を必要とする事由

- ▼就労（フルタイムほか、パートタイム、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含む）
- ▼妊娠、出産
- ▼保護者の疾病、障害
- ▼同居または長期入院している親族の介護、看護
- ▼災害復旧
- ▼求職活動
- ▼就学
- ▼虐待やDVのおそれがあること
- ▼育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ▼その他、これらに類する状態として市が認める場合

保育の必要量

2号および3号認定の方は、保育を必要とする時間に「保育標準時間」か「保育短時間」のいずれかの認定を受けることになります。

フルタイム就労（就労時間が1カ月あたり120時間以上）を想定した利用時間（1日最長11時間）

「保育短時間」利用

パートタイム就労（就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満）を想定した利用時間（1日最長8時間）
 ※保育短時間利用が可能となる保護者の就労時間の下限は1カ月あたり64時間です。
 ※就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満の方および求職活動中の方については基本的に短時間認定となりますが、特別な事情により標準時間を希望される場合は、申し込みの際にお申し出ください。

平成30年度の学童保育クラブの入所申し込みを始めます

開所時間

- ▼平日：放課後～午後6時30分
- ▼土曜・長期休業：午前7時30分～午後6時30分
- ▼クラブ休日：日曜・祝祭日、年末年始、お盆
- ▼申込先：12月4日（月）から各学童クラブで受付
- ▼問合せ先：▼子育て長寿支援課 ☎32・3040
- ▼各学童クラブ（左記参照）

学童保育クラブとは…

保護者が仕事等で昼間家庭にいない保育に欠ける小学校児童が、放課後や夏・冬休みなどに過ごす場所です。にかほ市では小学校、認可保育所、認定こども園、行政施設などで開設されています。



【学童保育クラブ】

クラブ名称	所在地（にかほ市）	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	平沢字町田1	36-2479
院内学童保育クラブ	院内字城前15	36-3556
小出学童保育クラブけやきっ子	中三地字橋本166	36-2251
学童保育たんぼぼサークル	金浦字背長森39	38-3381
学童保育のびやかサークル	象潟町字妙見下77-2	43-5310
上浜学童保育クラブ	象潟町大砂川字下橋20-6	46-2588
学童保育星城クラブ	象潟町小滝字舞台64-2	44-2314

※平成30年度より象潟地域3小学校が統合されますが、学童保育クラブはこれまで同様各地域に設置されます。